

## 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金



家計への影響が大きい低所得世帯等に対し、1世帯あたり3万円を給付します。

■対象 ①6月1日現在で市内に住民票があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯②申請時点で市内に住民票があり、令和5年1月以降予期せず家計が急変し、①の非課税世帯と同様の事情にある世帯

■申し込み ①の対象世帯は、給付に関する案内を7月初旬に送付するよう現在準備を進めています。支給要件等を全て満たす世帯は7月下旬に支給予定です(申請手続き不要)②の対象世帯は、申請が必要です。詳細が決まり次第、市ホームページ等でご案内します。

■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当 ☎38-2053

## 個人市県民税の 減免制度



個人市民税・県民税の納税通知書を6月9日(金)に発送します。減免の申請は郵送またはインターネットからできますのでご利用ください。

■対象 失業や前年と比較して所得が半減するなどの要件を満たす人

■申し込み 納期限までに課税課市民税係(北館2階31番窓口)へ

※納付済の税額・納期限が過ぎた税額は減免の対象外です

■問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

## 雨水貯留施設設置費用 助成制度



雨水貯留施設の設置によって、大雨による雨水を一時的に貯留し、浸水などの被害の軽減を目的とした助成制度です。

■対象施設 貯水槽の容量が100ℓ以上で、散水目的の市販のもの(市の基準に適合)

■対象 市内の土地・住宅の所有者。所有者から設置の同意を得て使用する人※他条件あり

■助成金 購入費・工事費の総額2分の1(1基の上限3万円)

■申し込み 12月22日(金)までに必要書類(市ホームページでダウンロード)を下記へ  
※施設を購入する前に申請してください

■問い合わせ 下水道課 ☎38-2067

## 募 集

### 令和5年度実施 市職員募集



市では10月1日採用および令和6年4月1日採用予定の市職員を募集します

■募集内容・受験資格

〈令和5年10月1日採用予定〉

## 福祉医療費助成制度

7月1日からの受給要件は、下表のとおりです。あてはまる人は申請してください。※すでに申請済みの方は必要ありません

医療区分	対 象	所得制限基準(令和4年分所得)
高齢期移行助成	65歳になる月から70歳になる月までの人(1日生まれの人は前月までを対象)	市民税が課税されていない世帯で、次のいずれかに当てはまる人 ◆世帯全員に所得がない人(年金収入の場合は80万円以下) ◆受給者本人の年金収入と所得の合計が80万円以下で、要介護2以上の認定を受けている人
乳幼児等医療費助成	0歳児 1歳～小学校3年生修了前まで	所得制限なし 保護者等それぞれの市(区)町村民税所得割額が23万5千円未満
子ども医療費助成	小学校4年生～中学校修了前まで ※15歳になった後の3月31日まで	
母子家庭等医療費助成	◆母子・父子家庭等の父母とその児童 ◆父母と死別した児童等 ◆父母のいない児童を扶養する配偶者のいない養育者 ※いずれも児童が18歳になった後の3月31日まで	母等扶養義務者の扶養人数が0人の場合、所得が192万円未満 扶養人数が1人増えるごとに192万円に38万円を加算した額未満
障害者医療費助成	身体障害者手帳1級～3級、療育手帳(A・B1)、精神障害者保健福祉手帳1級・2級	受給者本人・配偶者・扶養義務者それぞれの市(区)町村民税所得割額が23万5千円未満
高齢障害者医療費助成	後期高齢者医療被保険者で、身体障害者手帳1級～3級、療育手帳(A・B1)、精神障害者保健福祉手帳1級・2級	

※所得制限基準等の詳細は下記へ

### 福祉医療費受給者証の更新

現在の受給者証の有効期限は6月30日までです。対象の人へ新しい受給者証を6月末に送付します。

※地方税情報の反映には時間を要するため、確定申告や住民税申告をされた時期によっては、6月中に所得の判定ができない場合があります(マイナンバーを利用した他市(区)町村への所得の照会についても同様)。所得判定ができ次第、対象の人には随時受給者証を送付します。受給者証が届くまでに医療機関等で受診された場合は、申請により還付しますので、必ず領収書を保管しておいてください。

### 現況届の提出(母子家庭等医療費助成制度)

現況届の提出が必要です。現況届の提出がないと、受給できません。

### 医療機関・薬局の適正受診にご協力を

お薬手帳を持参し、薬のもらいすぎに注意しましょう。  
救急の場合を除き、できるだけ時間外・深夜・休日の受診は控えましょう。

問い合わせ 地域福祉課福祉医療係 ☎38-2076

### 【一般事務職A】2人程度

平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業したかた、またはこれと同等の資格があると市が認めるかた  
〈令和6年4月1日採用予定〉

### 【一般事務職B】5人程度

平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業したかた(令和6年3月までに卒業見込みのかたを含む)、またはこれと同等の資格があると市が認めるかた

### 【一般技術職(土木)】1人程度

平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年生大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程(修了年限2年以上)で当該専門課程を修了して卒業したかた、または令和6年3月までに卒業見込みのかた

### 【保健職】1人程度

平成7年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有するかた、または令和6年3月末までに保健師免許を取得見込みのかた

### ■募集期間

一般事務職(A・B)：6月1日～15日

一般技術職(土木)・保健職：6月1日～23日

※最終受付日の午後5時30分まで

※応募フォームによる受付のみ(郵送不可)

※申し込みは1人1回、1職種のみ

■試験日 一般事務職(A・B)：6月17日～30日

のうち、受験者が選択する日時

※テストセンター方式による試験

一般技術職(土木)・保健職：7月1日(土)詳しくは市ホームページに掲載している「採用案内」(市役所で配布)をご覧ください。

■問い合わせ 人事課 ☎38-2019



採用ガイド

## 公募提案型補助金の 自主事業を募集



■対象 社会教育関係登録団体で、次のすべての要件を満たす事業

①団体の専門性、得意分野を活かしたもの②広く一般市民や児童生徒を対象③市内在住・在勤・在学の30人以上を対象。会員が参加すること④市内の公共的施設で実施⑤10月1日から翌年3月31日までに実施⑥補助対象経費が3万円以上※他にも要件あり

■補助金額 報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・委託料・使用料・手数料等の3分の2(上限5万円)

■申し込み 7月3日～20日(必着)で必要書類を持参または郵送で下記へ

■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091(〒659-8501住所不要)